

診療所開設許可申請書

年 月 日

佐賀県知事 様

開設者住所
氏名

下記のとおり診療所を開設したいので、医療法第7条第1項の規定に基づき申請します。

記

1. 施設の名称
2. 開設の場所
3. 診療を行おうとする科目
4. 開設の目的及び維持の方法
5. 従業員の定員

医師		歯科医師		薬剤師	看護師	看護補助者	歯科衛生士	歯科技工士	その他の従事者	事務員	合計
常勤	非常勤	常勤	非常勤								

- (注) 1 看護補助者は、療養病床を有する場合のみ記入すること。
 2 准看護師は、看護師欄に含めて計上すること。
 3 免許証保有者全員の免許証の写しを添付すること。
 4 医師、歯科医師の非常勤職員については、勤務時間(1週間)を別紙で添付すること。
 また、薬剤師、看護師、准看護師、看護補助者についても非常勤職員として採用になっている場合は、勤務時間を別紙で添付すること。
 5 療養病床に配置する医師、看護師、准看護師及び看護補助者の勤務表または配置計画表を別紙で添付すること。

(参考)

推計患者数(1日)

入院		外来	
----	--	----	--

6. 敷地の面積及び平面図

(1) 敷地の面積 , m²

(2) 平面図 別紙()のとおり

(注) 平面図には、建物の配置を記入すること。

7. 敷地周囲の見取図

別紙()のとおり

8. 建物の構造概要及び平面図

(1) 構造概要

(ア) 建築面積 , m²

(イ) 建築延面積 , m²

(ウ) 構造(以下の表のとおり)

建物(棟)名	階別	配置室名	主要構造部	床面積 m ²	備考

(注) ア 主要構造部は、耐火構造、簡易耐火構造、その他の別を記入すること。

イ 建物ごとに面積の小計を記入すること。

ウ 病室等内法面積が必要となる部屋については、備考欄に内法面積を記入すること。

(2) 平面図

別紙()のとおり

(注) 平面図は、各室の名称を示し、かつ各病室の病床数及び病床種別を示す図面とすること。

9. 療養病床又は歯科技工室を有しようとする診療所については、下記に掲げる施設の概要

施設名	有・無	構造設備の概要
機能訓練室		機能訓練を行うために十分な広さ
談話室		食堂との共用可
食堂		療養病床入院患者の食事の提供に必要な広さを有すること。
浴室		身体が不自由なものが入浴するのに適したもの
歯科技工室		主要設備

10. 病床数

(1) 病床種別病床数

病床数	(再掲) 療養病床
	< >

(注) 内は、経過措置の適用を受ける病床数

(2) 病室別病床数

病棟名	病室名	病床種別	病床数

(注) 病室名は、 人室× 室等と略記してもよい。

11. 開設予定年月日

年 月 日

13. 添付書類

- 開設者が法人であるときは、定款又は寄附行為
- 従業員名簿及び免許証保有者全員の免許証の写し
- 医療従事者のうち非常勤職員がいる場合には常勤換算表
- 療養病床に配置する医師、看護師、准看護師及び看護補助者の勤務表または配置計画表
(療養病床を整備する場合にのみ、添付すること)
- 患者状況調
- 敷地の平面図及び敷地周囲の見取図
- 建物の構造概要及び各室の名称を示した平面図(廊下及び階段の内法による幅、階段のけあげ、踏面の寸法、各室の㎡数を記載すること)
- 麻酔科標榜許可書(麻酔科を標榜する場合)
- 管理者として予定している者の免許証の写し及び臨床研修修了登録証の写し
- 同意書(外来医師多数区域に開設する場合)(新築移転は除く)

(この事務に係る担当者氏名及び連絡電話番号)

届出等の書類に記載されている個人情報については、当該業務以外の目的には使用しません。また、第三者に提供しません。
なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めております。